

はい!

# 消費生活相談窓口です

## パソコン使用中のトラブル

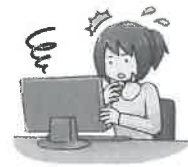
### 「ウイルスに感染した？」 ニセ警告音・表示!

あわてて、表示の連絡先に  
電話をしないでください!

Q: パソコンで動画を見ていたら、突然、警告音となり「ウイルスに感染したため対策が必要」という表示がでました。あわてて、表示の電話番号に連絡をしたら、消すためには約1万5千円かかると言われクレジットで払ってしまいました。

A: 突然の警告音や表示で不安にさせ、ウイルス対策のサポート契約をさせることが目的です。音は、サイトを閉じれば消えることが多いようです。クレジット決済した場合はクレジット会社に連絡すると、クレジット決済を取り消すことができる場合があります。

Q: 警告音や表示が消えない場合は、どうしたらいいのでしょうか？  
また、トラブルに遭わないためには、どんな注意をすればいいのでしょうか？



A: ネットセキュリティ対策の専門機関(情報処理推進機構: I P A)「情報セキュリティ安心相談窓口(03-5978-7509)」で対処の方法が確認できますし、ホームページのセルフチェック診断チャートで、自己解決の方法や被害を防ぐための情報も得られます。  
\* 普段から信頼できるセキュリティソフトを入れて、最新の状態に保ちましょう。

\* お気軽に消費生活相談窓口をご利用ください。

### 住民生活課

☎ 0859・54・5210 (平日)

鳥取県消費生活センター

☎ 0859・34・2648

(平日・土日)

## 過払金に戻ってくるかも?!

### 至急ご相談ください

テレビで毎日見る「過払金請求」のコーナー。

これは、今でも多くの方の過払金に戻ってくる事案があるという証拠です。消費者金融・クレジット会社で過去にお金を借りて返済していた、今も返済中、返済が滞っている方はいませんか？

過払金に戻ってくるかもしれません。大山町では法律の専門家である弁護士に依頼して、貸金業者と過払金返還を行っています。

返済中の方も弁護士に委任した場合、その期間は返済がストップします。

Q: 過払金ってなに？

A: 平成22年6月末まで、ほとんどの消費者金融、クレジット会社は、違法な金利で貸付けをしていました。法律で認められた利率で計算した差額が「過払金」です。

Q: 過払金に時効はないの？

A: 最終取引終了から10年です。

一人で抱え込まずに、ぜひご相談ください。

※大山町においても過払金が100万円以上戻ってきた事例があります。

◆ 問い合わせ先

税務課滞納対策室

☎ 0859・54・5208

